

南部広域市町村圏事務組合総務振興課教育・保育係
パソコン導入事業仕様書

1. 業 務 名 : 南部広域市町村圏事務組合総務振興課教育・保育係
パソコン導入事業
2. 履行期間 : 契約締結日翌日から 30 日以内
3. 納入場所 : 南部広域市町村圏事務組合 総務振興課 教育・保育係
4. 調達内容

形状	デスクトップ型パソコン	ノート型パソコン
導入台数	3 台	2 台
製造機器メーカー	日本法人の製品（主要国内メーカーの機器）であること	同左
OS	Windows®10 Pro 64bit 最新バージョン	同左
液晶	型 23.8 型ワイド	15.6 型ワイド以上
CPU	®Core i5-12500 4.6GHz	インテル®Core i5-1235U (P コア：最大 4.40GHz、E コア：最大 3.30GHz) 同等以上
メモリ	8GB 以上	同左
ストレージ	暗号化機能付 S S D 256GB 以上	同左
内臓ベイユニット	スーパーマルチドライブ(DVD±R DL(二層)書込み対応)	同左
LAN	1000BASE-T/100Base-TX/10Base-T、IEEE 802.11 ac/n/a/b/g 対応 ※無線 LAN アダプターでネットワークに接続させること	1000BASE-T/100Base-TX/10Base-T、IEEE 802.11 ac/n/a/b/g 対応
USB	USB×6 ポート以上	USB×3 ポート以上
外部ディスプレイ	Displayport×1 以上、HDMI 出力端子×1 以上	アナログ RGB×1、HDMI 出力端子×1 以上
アプリケーション	Microsoft office Home&Business 2021 3 式	Microsoft office Home&Business 2021 2 式
マウス	USB レーザー式マウス（提案メーカー純正品） 3 個	USB レーザー式マウス（提案メーカー純正品） 2 個
キーボード	純正キーボード（延長保証対象）を付すること	－
リカバリディスク	Windows®10 Pro /64bit を 1 セット付属すること	同左
バッテリー充電時間	－	3 時間以下とすること

導入設定費	入札金額に含む	同左
保守	全台数 4 年間のメーカー延長保証（オンサイト）を付すこと （翌営業日訪問修理） ※応札書提出時に延長保証の内容が明確に示されている資料を提出すること（カタログ等） ※代替機等による対応は基本認めない ※液晶ディスプレイが破損した場合は保証対象外とするが、動産保険適用が可能な場合、動産保険を適用して修理対応するものとする ※上記と同様の自営延長保証でも可とするが、その場合も延長保証の内容が明確に示されている資料を提出すること（カタログ等）	同左
リース期間	5 年間（設置完了から 60 か月） ※リース満了後は、組合に無償譲渡すること	同左

5. 本契約は、南部広域市町村圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条 1 項 1 号に基づき、長期継続契約を結ぶものとする。また、同規則第 4 条に基づき、本契約の経費は、予算の範囲内で契約を締結又は継続するものであることとする。

6. 調達内容の機器については、総務振興課より配布される対象職員リストを基に、下記の内容の設定を行い対象職員のデスクに PC を設置する。

・ネットワーク、プリンタードライバー、現パソコン格納データの移行、edge お気に入り設定、Google Chrome、Cookie 移行、辞書設定、Office 系アプリケーション等についてライセンス認証等の設定を行う

7. 入替 PC の回収を行い、回収した PC は、総務振興課へ返却すること。

8. 調達内容の調達機器は、リース期間中の保守内容について、機器の保守以外に、下記の内容も含まれる。

1) SSD に障害が発生した際には、総務振興課職員からの依頼を受けた時には、該当職員が利用する全てのアプリケーションを再インストール、再設定して戻すこととする。（現状回復）

- 2) SSD に障害が発生した際には、故障した SSD に残存するデータの読み込みが、可能な場合において、故障した SSD データの抜き出し及び、交換後の SSD へのデータ戻し入れを行うこととする。
 - 3) リース期間中の端末機にネットワーク障害が発生した場合は、総務振興課職員及び本組合のネットワーク構築業者と連携して復旧にあたることとする。
 - 4) フリーソフトの障害においても、総務振興課職員と連携して復旧にあたることとする。
9. 上記の作業において依頼を受けた場合、翌営業日までの対応を原則とする。
但し、総務振興課が後日でも構わないと認めたときはこの限りではない。

10. 問い合わせ先

南部広域市町村圏事務組合 総務振興課 教育・保育係 志堅原 良平
電 話：098-963-8213
E-mail: shikembaru57@okinawa-nanbu.jp